

昭和二十五年三月三十日提出
質問第一〇七号

茨城県鹿島郡新宮村の開田工事に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和二十五年三月三十日

提出者 木村 榮

衆議院議長 幣原喜重郎 殿

茨城県鹿島郡新宮村の開田工事に関する質問主意書

茨城県鹿島郡新宮村の開田工事は、元飛行場の敷地が農地として開放され、それが開拓され畠地となつたものを、北浦から揚水して水田化しようとするものである。

この開拓及び水田工事について多くの疑惑を持たれる点があるので、それについて明らかにしてもらふことが、今後の政府の指導、監督のためにも必要であると思われる。

一 この開拓については、それぞれ国費の支出があつた訳であるが、その支出の内容、その使用状況を明らかにされたい。又その支拂先についても實際を調査して、その支拂に相違があるか、ないかを示してほしい。

二 開田工事については、昭和二十三年度には国費の支出があつた筈であるが、その支出を、資材購入の個々にわたり、その数量と価格、工事関係については、その内容、賃金、人夫使用日数等、さらに現地事務所の雑費の内訳などを明らかにしてほしい。

三 資材購入についての経緯、購入資材の現況及び工事進ち、よくの実際状況並びにその実際状況が支出と一致しているか。たとえば幽霊人夫のごときものがなかつたか、等について明らかにされたい。

四 昭和二十四年度についても、問題はないか。

なお右の諸点については、とくに政府が直接且つ厳密に調査して、今後の指導にあたる必要があると思われるので、充分具体的に明らかにし、又政府のとるべき態度についても明かにしてもらいたい。

右質問する。